

令和4年3月30日

日本コンピューターシステム株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の営業職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

■ 計画期間: 令和4年4月1日～令和9年3月31日

■ 目標: 営業職の女性を0人から1人以上にする。

■ 取組内容・実施時期

令和4年4月～  
・採用選考基準や、その運用の見直し。  
・女性が活躍できる職場であることについての  
求職者に向けた積極的広報。

令和4年3月現在

女性の活躍に関する情報公表

【労働者に占める女性労働者の割合】

■ 派遣先へ派遣している派遣社員	女性: 69.6%	男性: 30.4%
■ 正社員	女性: 52.9%	男性: 47.1%
■ パート・アルバイト	女性: 100%	男性: 0%